

公益財団法人北九州国際交流協会 専門嘱託職員

(総括日本語コーディネーター) 採用試験案内

令和6年7月
公益財団法人北九州国際交流協会

- ☆ 受付期間 令和6年7月1日(月)～令和6年7月26日(金)(必着)
(ただし、日曜日及び祝日は休館日のため受付はできません。)
- ☆ 受付時間 9時～17時30分
- ☆ 受付場所 公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課
(北九州市八幡西区黒崎三丁目15番3号 コムシティ3階)

※申込書は、持参又は簡易書留郵便若しくはレターパックプラスで郵送してください。

1 試験実施の趣旨

公益財団法人北九州国際交流協会の専門嘱託職員(総括日本語コーディネーター)の募集にあたって、必要な適性の有無をみるために実施するものです。

2 採用職種及び受験資格等

職 種	採用予 定者数	受 験 資 格 等
専門嘱託職員 (総括日本語コーディネーター)	1名	<ul style="list-style-type: none">・パソコン操作(ワード、エクセル、メール、インターネット検索等)のできる人・次のいずれか一つに該当している人<ul style="list-style-type: none">ア 日本語教育能力検定試験合格者イ 養成講座420時間修了者ウ 大学の日本語教育主専攻または副専攻者・日本語講師の経験が7年以上ある人(プライベートレッスンは除く)・都道府県、政令指定都市、地域国際化協会又は地域国際化協会に準ずる団体で「地域日本語教育コーディネーター(※1)」又は「総括コーディネーター(※2)」の経験が3年以上ある人

(注) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、応募関係書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

(※1) 地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを構想し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行う専門職(出典:文化庁ホームページ)

(※2)地域の日本語教育事業全体の企画・進捗把握・連絡 調整・評価・改善等の実施および、コーディネーターの連携の要として、日本語教育プログラムに対して指導・助言を行う専門職（出典：文化庁ホームページ）

3 職務内容

- (1) 日本語教育の推進に向けた各種研修等の企画・実施
- (2) 地域日本語教室や北九州市への日本語教育の推進に係る助言
- (3) 地域日本語教室や企業等の日本語教育に係る関係者との連携
- (4) (公財)北九州国際交流協会が主催する日本語教室の運営及び教材作成等
- (5) 地域日本語教育及び多文化共生事業に係る諸業務（地域日本語教室と連携して行うイベント開催等）
- (6) 日本語講師の登録、講師ミーティングの実施等

4 勤務条件（社会経済情勢等の変化により、勤務条件は変わることがあります。）

- (1) 勤務日・時間
 - ア (2)に示す休日を除き、シフト制の週5日勤務。
 - イ 8時45分～17時30分（休憩時間60分）
※時間外の勤務をお願いすることもあります。
- (2) 休日
日曜日及び4週を通じ4日、国民の祝日、年末年始（1月1日～3日、12月29日～31日）
- (3) 休暇
年次有給休暇、その他の有給休暇（当協会規程による）
- (4) 勤務場所
公益財団法人北九州国際交流協会
（北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号 コムシティ3階）
※受動喫煙対策有：屋内禁煙
- (5) 報酬等
月額239,700円（令和6年4月1日現在）
※その他賞与及び通勤手当等を別途支給します。
- (6) 社会保険等
健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
その他については、当協会嘱託職員就業要綱及び諸規程によるものとします。

5 受験手続

- (1) 応募手続
 - (2)に示す提出先に次のア及びイ、ウを持参、又は簡易書留郵便若しくはレター

パックプラスで送付して下さい。郵送で受験の申し込みをする場合は、封筒の表に『受験申込』と朱書きして下さい。

- ア 公益財団法人北九州国際交流協会専門嘱託職員採用試験申込書兼履歴書（写真貼付）
- イ 職務経歴書（日本語教育に関する経歴書）
- ウ 返信用封筒（定形封筒に84円切手を貼付、宛先記入）

(2) 提出先

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎3丁目15番3号 コムシティ3階
公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課 採用担当

(3) その他

申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。

6 選考

(1) 第1次選考

提出書類により書類選考をします。

※第1次選考の結果は、令和6年8月8日（木）10時に協会ホームページに受験番号を掲載するほか、受験者全員に合否の結果を文書で通知します。なお、合否について、電話での問合せには応じられません。

(2) 第2次選考

書類選考の合格者に対して、実技・面接試験を実施します。

選考日時、場所など詳細については第1次選考合格者に対して通知します（選考は平日に行う予定）。

※第2次選考の受験者全員に、選考実施後、1週間を目途に合否の結果を文書で発送します。合否について、電話での問合せには応じられません。

7 採用

- (1) 合格者については、最終意向確認を経てその結果に基づき採用者を決定します。
- (2) 採用は、原則として令和6年9月1日とします。
- (3) 専門嘱託職員として、1年以内の期間を定めて雇用します。なお、特に勤務状況の良い者については、次年度も採用することがあります（最長5年）。

8 その他

- (1) 提出した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
- (2) この採用試験に際して提出した応募関係書類は返却しません。
- (3) この採用試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。
- (4) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）であることが判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不採用とします。また、採用後に判明した場合は、公益財団法人北九州国際交流協会嘱託

職員就業要綱に基づき解雇します。なお、採用決定に当たり、必要な官公庁への照会を行います。

9 問い合わせ先

公益財団法人北九州国際交流協会 事業推進課

【担当：矢野（やの）、福田（ふくだ）】

電話：093-643-5931

